

共にあること

詩編 133編1～3節

太田八幡教会牧師 川上 純平



この詩編133編には「見よ、兄弟が共に座っている。何という恵み、何という喜び。」と記されています。これは微笑ましい場面かもしれません。この箇所は一般的な意味での「家族」という枠組みに捕らわれるのではなく、それぞれが

教会で、その置かれた場で聖書が証しする主なる神に礼拝する姿勢を表すのかもしれませんが。遠く離れていても、仲が良くても、良くなくても、主なる神を通して唯一の主なる神を信じる私たちです。

この詩編133編は、礼拝に関わる詩編とされています。かつて古代イスラエルの礼拝で歌われた讚美歌であったわけです。そもそもこの詩編は、お互いに古代イスラエルの同胞と呼び合うような人たち、つまり、同じ仲間だと認め合う人たちが一緒に喜ぶことがあって歌を歌った。そのような日々の歌が都エルサレムを巡礼する時の讚美歌となったと言われています。その喜びは、昔からイスラエルでは頭から良い香りのする油を注ぐ儀式が行われましたが、喜びが、そのゆるやかに滴る喜びの油と地を潤す「露」に譬えられています。

この詩編は詩編の中でも「信頼の祈り」という部類に属します。都エルサレムに向けた巡礼の旅の中で、様々な危険に出くわすということもあって、家族でなくてもまるで家族と同じようにひとまとまりになって旅をし、その時に喜びに満ちた「交わり」があったことに基づきます。この詩編は、それを理想的に表したものになっています。この時代、「露」は「祝福」の象徴で、特に子孫一族の「永遠の生命」を象徴するものがあったようです。

今、私たちはコロナ禍のために会堂では間隔を開けて座ったり、家庭や施設等で行ったりする形

で礼拝を守っているわけですが、それも主なる神の「恵み」によるものです。主イエスに対する信仰を持つ者にとっての「恵み、喜び」は、最終的には「永遠の生命」に結びついています。

ある人は「恵みとは神ご自身である。それは神の愛に満ちた力が神の教会やわたしたちの魂のなかで働くことを意味する。」と言います。

私たちは「恵み」が、なかなか分からないことがあるものです。しかし、そもそも、それが主なる神の「恵み」であるのかもしれませんが。つまり、私たちは人であり、限界のある者ですから、そもそも主なる神について、完全に分かっている訳がないということがあります。主なる神のなされることがなかなか人には分からない時があり、また分かる時もあるということです。もちろん、これは理屈だけの話ではないわけです。

当教会では「子どもと大人の合同礼拝」の際に、「教会学校」でその月が誕生月の生徒にも主なる神の祝福を祈ることになりました。「教会学校」の生徒たちが、主なる神によりすくすくと育まれていく健気な姿を共にお祝いすることで、私たちはそこにも主なる神の恵みを見ることができののかもしれません。生徒たちにとって、一年間の教会学校諸行事が良い導きと思い出となることを祈ります。

古き良き伝統を保つことと物事を新しくすることは、上手く組み合わせていく必要があります。「主なる神の恵み」という途方もなく測りがたいものについて私たちが気づいていない部分もあるのかもしれませんが。この詩編133編は短い詩編ですが、私たちに「主なる神の恵み」に気づくように促しつつ、み言葉を語り、讚美しています。「主なる神の恵み」はキリスト者にとっては救い主である主イエスとの結びつきで実感出来るものです。これからも「主なる神の恵み」が与えられていること、共にあることを覚え、喜びを持ち、感謝しつつ歩むものであるのです。



祝！ 准允

2023年5月30日(火)、31日(水)に開催された第73回関東教区総会の1日目、熊江秀一総会議長の司式により平澤巴恵師と横内純師の准允式が執り行われました。今春の教団補教師試験に合格され、関東教区の教会へと遣わされたばかりの、フレッシュな伝道師を迎えられた春日部教会、高田教会、新井教会の皆さま、おめでとうございます。思いを新たにして、共に教区の宣教のために連帯してまいりましょう。

春日部教会伝道師

平澤 巴恵



このたび、関東教区総会において、准允を受けました、春日部教会担任教師の平澤巴恵と申します。

私はキリスト者でない家庭に生まれ育ちました。そのような私が、キリスト教に捕らえられたのは、広島女学院大学に入学したことがきっかけです。初めての礼拝は入学式でした。馴染みは全くありませんでしたが、なぜか、心穏やかになる時間。それが、礼拝の時間であったし、キリスト教の授業であったように思います。

そこから、教会に通いだし、受洗を志し、いつしか、御言葉を宣べ伝え、祈る者になりたいと思うようになりました。私の力で、今ここにいるではありません。神さまの導きと、周りの方々の祈りと支えによるものです。感謝しかありません。これからも、神さまの御業を見せていただけることに期待しています。

今後とも、良きお交わりをどうぞよろしく願いいたします。



高田・新井教会伝道師

横内 純



2023年5月30日(火)関東教区総会にて准允を授かりました横内純です。現在は日本基督教団高田教会主任担任教師、日本基督教団新井教会主任担任教師代務者として上越・妙高の地に神によって遣わされております。

2007年に長野県の松本教会で受洗、2019年に神から召命が与えられ日本聖書神学校の門をたたきました。日中仕事、夜間勉強という本当に両立できるか不明な中で、無事の卒業が神によって叶い、このように教会に遣わされることとなったとは、神は私の想像を遥かに超えておられ、同時に多くの恵みを与えて下さる方であるということをお言葉の取り次ぎをする中で聖書を通して語り、実践してまいりたいと心から願うものであります。

神によって教会に遣わされてから日は浅いですが、地区や教区との繋がりを持ちつつ多くの方々の祈りに支えられて教会が立っていることも神に感謝し、教会と共に歩んで参りたいと思います。私自身に身体障害があったからこそ神によって出会うことが叶った人々がおり、それは紙面を読んで下さっている方々に他ならないのです。神が皆様と繋げて下さったことに感謝しつつ信徒一人一人も言葉を聴き、祈りを合わせていける教師を志していくことができたと思うのです。

在 主

着任してひとこと



甘楽教会牧師
石田 透

4月1日に甘楽教会に着任しました。6月18日には田中かおる教区総会副議長に司式をしていただき、地区内外からお客さまをお迎えして感謝のうちに就任式を行うことができました。

主任担任教師としての牧師就任式は5回目です。おそらくこれが最後の就任式でしょう。感慨深いものがあります。

前任地は東京教区西南支区原宿教会です。最初の任地は東京教区南支区大森めぐみ教会でした。以後、関東教区群馬地区高崎南教会・北海教区石狩空知地区美唄教会・西東京教区中杉地区杉並教会で宣教・牧会にあたらせていただきました。信徒・神学生・無任所教師の時には京都・兵庫・神奈川の教会に所属していましたので、7つの教区体験をしたこととなります。さまざまな教会論・教師論にも触れてきました。教区・教会のありようもさまざまです。人の世の現実を直視し、多様性を担保しつつ、一つとなることに喜びを見いだしていく。そのように生きてまいります。どうぞよろしく。

—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—



原市教会牧師
林原 泰樹

このたび、東北教区山形地区より転任し、群馬地区原市教会に着任いたしました林原泰樹です。神学校卒業以来35年間、牧師や宣教師をしてきました。

現在63歳ですが、人生これから、伝道牧会生活もこれからが本番だと思っ

ています。地域社会の中で教会が孤立化することがないように、敷居が高くない教会の形成を目指します。

また誰もが教会に自分の居場所を見つけることができるように願って、教会関係者の方々、関係幼稚園に連なるおひとりおひとりの方々と共に歩んでいきたいと思えます。

教区・地区の交わりをも重要視し、諸先輩方の皆さまと共に歩んでまいりたいと思えますので、どうぞよろしくお願いたします。

—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—



那須塩原伝道所牧師

ジョナサン・マッカーリー

主に感謝します！ジョナサン・マッカーリーと申します。アメリカのフロリダ州出身です。小さいころから日本には興味があり、2001年の秋学期に関西学院大学に留学生として初めて

日本に来ました。その年、初めての経験ばかりでした。その中である宣教師に出会い、グリー・クラブに入って日本への福音伝道の召命を受けました。そこから何年か経って関東教区にあるアジア学院へ派遣されました。13年間の奉仕を通して日本キリスト教団の方々とのかかわりが深くなり、今は那須塩原伝道所の担任教師として着任しました。導かれたとしか思えません。箴言16章9節にはこう書いてあります、「人間の心は自分の道を計画する。主が一步一步を備えてくださる。」私の今までの経験はその通りです。これからはさまざまな計画はありますが、主が一步一步を備えてくださるように信じて、御国を広げて生きていきます。これからはよろしくお願いたします。



佐野教会牧師
松井 ^{はじめ} 初

私の最初の赴任地は関東教区茨城地区にあります水戸教会に2005年4月1日に伝道師として、その後2008年に教区内の新潟地区の燕教会に赴任して4年間牧師として教会奉仕をし、その後、九州教区宮崎地区高鍋教会に赴任しました。今年から再び関東教区内の栃木地区佐野教会に赴任しました松井初と申します。

1960年に東京都武蔵野市に生まれ府中市で育ち、信仰生活では、日本基督教団国立教会に通いまして、2000年10月29日(日)の礼拝時に宍戸達牧師から洗礼を受けました。社会人を経てから2002年に同志社大学神学部3年編入し、大学院終了後の2005年4月に水戸教会の伝道師として就任し、関東教区での牧会生活が始まりました。翌年には主任でありました白神章道牧師が天に召され、その後、主任担任教師として教会にお仕えし、その間、信徒の方々や茨城地区の諸先生方に支えられまして新潟地区に赴任しました。新潟地区でも4年間、地区長をはじめ地区内の諸先生方信徒の皆さまにはご高配を賜わりまして歩んでまいりました。久しぶりに関東教区に戻り、新たに栃木地区の教会と先生方と共に歩める上よりの恵みに感謝しつつ、今後とも歩んでまいり所存です。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—



日立教会牧師
成田 ^{あきのぶ} 顕靖

2021年7月に召天された島田進牧師、今年3月に辞任・隠退された島田信子牧師の20年にわたる働きを引き継ぐこととなりました。「より優れたふさわしい牧師はほかにいるはずなのに、なぜ自分に白羽の矢が立てられたのだろうか」と、いまだに思っています。私自身が薄学である上、スタミナ不足で、人数的な牧会可能なキャパシ

ティーも極めて小さいからです。また、神学校を卒業してから15年間ずっと、旧メソジスト教会(神奈川教区蒔田教会、関東教区高田教会・新井教会)で奉職していたので、ミニ合同教会である日立教会は、教派的な面で私にとり全く初めての教会です。これまで培った経験を多少は活用しつつも、一度ゼロに戻って、再び一からスタートして新たに学びつつ、与えられた務めをわずかながらでも為していきたいと思ひます。

—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—



鴻巣教会牧師
長村 亮介

だいぶ以前、やはり「就任して一言」と写真を求められた。その時は愛猫を抱く妻とのツーショットの写真を添付した。あれから何年経ったのだろう。妻の抱いていた猫が逝ってしま

った時も、かなりのペットロスになった。そして今度は、その妻が一昨年暮れに急逝してしまつた。1年半を経たが受け入れられない。まだ夢を見ているような気がする。夢であつたら覚めてほしいが、このまま覚めなければ、だんだん夢が現実になるのだろうか。もっとも夢から覚めたら、自分がどこにいるか定かではない。

などと思っていたら、今年の初めに母が亡くなった。私が説教奉仕をしていた主日のことだった。礼拝が終わり、奉仕先の教会から実家に急いで帰つた時、母は救急車で心肺蘇生の最中だった。母には妻のことを話していなかった。知つたら必ず具合が悪くなると思つたので、妹と絶対に母の耳に入らないように、妻のことは極力伏せた。

私はまだ夢の中である。半分は現実になりかけているが、全く本意ではない。先週はお二人の葬儀があつた。ご遺族の悲しみが身に染みる。





越谷教会牧師
須賀 工

はじめまして！須賀工と申します。2022年度をもって退任された石橋秀雄牧師、棚橋千恵美牧師、清水義尋伝道師の後を引き継ぎ、連れ合いとともに、越谷教会の主任担任教師に就任させていただきました。今後とも、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

越谷教会は、私にとって、母教会です。と言いましても、実質教会員として在籍し、ご奉仕をさせていただいたのは5年ほどでありますから、毎日、新鮮な気持ちで、感謝をもって過ごしています。聖書の中で、郷里伝道をした人たちがいました。それが、バルナバとパウロです。彼らは、バルナバの故郷であるキプロス島で伝道をしました。しかし、そこで、信仰に入ったのは、親しい家族や友人ではなく、異邦人の総督でした。神様の伝道の御業は、私たちの計画を超えてはるかに尊いものであることを教えられます。この神様の偉大な御業に思いを馳せながら、越谷の地で、託された伝道の働きに尽力してまいりたいと思います。

—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—



越谷教会牧師
須賀 舞

主イエス・キリストの父なる神様のお導きにより、4月より越谷教会に赴任をいたしました須賀舞と申します。3月までは滋賀県大津市にある、石山教会の副牧師と近江兄弟社中学・高等学校の聖書科の非常勤講師をしていました。

越谷教会では副牧師と附属越谷幼稚園の副園長をしております。生活がガラッと変わり、戸惑う時もありますが、毎日、子どもたちのかわいらしい声を聞き、日曜日には、越谷教会の兄弟姉妹で心を合わせて礼拝をしていく中で力をいただいています。大学時代は、関東に住んでおりましたが、関西に10年いましたので、まだまだ関西弁が抜け

ません。2人の娘たちは、コテコテの関西人です。けれども、どの地においても、御言葉が語られ、イエス様への信仰を通して一つとされていることを改めて感じています。関東教区の皆さまには、今後ともよきお交わりをいただけたらうれしいです。どうぞよろしく願いいたします。

—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—



安行教会伝道師
清水 義尋

「御言葉を宣べ伝えなさい。折が良くても悪くても励みなさい。とがめ、戒め、励ましなさい。忍耐強く、十分に教えるのです。」テモテへの手紙二 4章2節。

安行教会担任教師の清水義尋と申します。私は、両親共にクリスチヤンの家に生まれ、教会の中で育ちました。教会附属幼稚園で過ごし、卒園後は教会学校小学科に通いました。中学入学を機に足が遠のいてしまいましたが、成人する直前、主の導きによって教会に帰ることとなりました。その後、洗礼を授けられて、教会学校の先生として数年間奉仕をしました。その中で、牧者としての召しが与えられ、神学校に入学を許されました。卒業後は、補教師として越谷教会で2年間仕え、今年度、安行教会に招聘されて今に至ります。

関東教区で引き続きお世話になります。皆さまどうぞよろしく願いいたします。

— 訂正とお詫び —

- ・関東教区通信170号の7ページ「教師部研修会報告」の記事中で、原田彰久先生の肩書が、日本聖書学校吉川教会牧師とありましたのは東京聖書学校吉川教会牧師の誤りでした。
 - ・関東教区通信171号の4～6ページ「地区だより」執筆者名で、新潟地区長 長倉また茨城地区長 橋秀紀とありましたのは、共に前地区長の誤りでした。
- 以上、謹んでお詫び申し上げます。

関東教区の働き①

巡回教師 16年を振り返って

巡回教師 富井 鉄兵



2007年6月に関東教区巡回教師となって、16年の月日が過ぎました。教会担任・教務・神学、いずれの教師の形ではない巡回牧師とは何者か？ 私という牧師は誰であるのか？ 問いを抱いて、今も歩いています。巡回教師の姿は先達から何かを伝えられ定められて守っていくものもなく、教師同士が交流することはありませんでした。我が前に道なく、その歩みの足跡が一条の道となる、荒れ野の旅は飾りのない人生の日々そのものでありましょう。荒れ野に舞う花びらを見た小さくとも思いひとつ捨てず歩み続けたならば、主なる神さまの庭園への道は現れるのです。与えられた牧師の使命はこの故郷で確かに続けられてきました。群れについてゆくことのかなわなかったひとり、またひとり、ポツンポツンとひとり、けれどもあの名の御方のおおきなおおきな手につなぎ合わせられて友達に変えられるのです。そういう群れもまた古くて新しい存在となりましょう。

昨夏の頃より、自身の身体障害に大きな変化が起きました。手足の不自由の増大。転倒やそれを防ぐ受け身や、座り込みの回数が、屋内でやや増えてきたこと。利き手の右手が強い痺れで時に輪郭を忘れるため、パソコンのマウス作業や服のボタン留めなどが困難となったこと。それらの変化に対応しながら、変わらぬいつもの活動を守り続けています。新潟地区内の交通移動については10数年にわたり、補佐と同行を続けてくれている友人とともに、今ここからの試行錯誤もしつつ、以前と変わりなく礼拝奉仕・訪問に出かけてゆくのです。今後とも、巡回牧師の存在と働きを憶えていただき、主なる神とともに歩む旅路の分かち合いを心より願うものであります。

巡回の「富井鉄兵牧師」、具体的活動記録について。

2023年・新潟地区ニュース掲載の「巡回牧師活動報告」より、以下を引用。

- 主日礼拝奉仕の記録。4月2日、5月7日、6月4日（於、三条教会）、5月14日（於、京都南部地区・西が丘教会・ZOOM接続によるリモートにて。）、6月18日（於、新津教会）
- 主日礼拝奉仕の予定。7月2日（於、三条教会）、7月9日（於、巻祝福教会）、8月6日（於、見附教会）、8月20日（於、妙高高原教会）今年度の毎月第1週に三条教会よりのお招きが多いほか、12月第3週（於、高田／新井教会 合同）とのお話をいただいた。そのほかの予定は空いている。巡回牧師が用いられる機会をお待ちしている。
- 毎週一回の家庭集会礼拝（於、自宅）、毎月一回の家庭集会礼拝（於、自宅）、聖書を読む会（於、寺尾 「友の家」）、ZOOM接続によるリモートにて、「白鐵心（つくも・てっしん）牧師のちいさな聖書集会」として再開。2022年1月より、お話の動画をYouTube限定配信アップロード。

関東教区の働き②

教務教師 “新しき恵みの年を迎えて”

敬和学園大学宗教部長 下田尾治郎



敬和学園大学は、神様のお守りと導きのうちに、32年目の歩みを進めることをゆるされております。2023年度は、とりわけ金山愛子新学長の就任という特別な恵みを与えられました。創立直後より本学に仕えてこられた信望厚き新学長のもと、キリスト教精神に基づき、リベラルアーツ教育を柱とする伝統を守りつつも、21世紀に相応しい時代と社会の要請に応えるべく、教職員一同、心を合わせて歩みを進めております。山田耕太前学長の時より、本学の守るべき柱として「平和」、「共生」、「人権」の三つの事柄が掲げられましたが、金山新学長によってもそれらが継承されることになりました。以下に、本学のキリスト教教育について、少しく紹介

させていただきますたく存じます。

本学のキリスト教教育は、「キリスト教と教育委員会」（以下、キリスト教委員会とする）がその責任を負っています。

キリスト教委員会は、本学のキリスト教教育の要として位置づける金曜2限のチャペル・アッセンブリーアワー（CAH）の時間を企画実行いたします。CAHは、前半の小礼拝と後半のアッセンブリーアワーの2部構成からなっており、前期と後期に15回ずつ、年に30回、開催されることとなっております。前半の小礼拝は委員会のメンバーである教員のほか、地域の牧師先生方をお招きして聖書からのメッセージを届けております。後半のアッセンブリーアワーは、学内外より講師を立てての人権、平和、共生等をテーマとした講演会、ないしは学生たちによる自主的活動の発表会の場としてもたれます。学期末には、CAHにて語られたこと、発表されたことに対するリアクションとしてのエッセイコンテストが開催されますが、学生たちによって提出されたエッセイを通して、彼（女）たちの成長、また本学のキリスト教教育の意義を確認できることは、このうえなき喜びでもあります。

CAHの企画実行のほかにキリスト教委員会が責任を負っていることのうちには、カリキュラムにおけるキリスト教関連科目の整備、また、学生たちが主催する聖書研究会や平和学習等への支援といったことも含まれます。コロナ禍によって、しばし中断されてしまいましたが、新潟地区の諸教会の礼拝や諸活動につなぐことも、私どもの責任と考えております。広島女学院大学や沖縄キリスト教学院(短期)大学、新潟地区主催の「平和学習プログラム」に学生たちを派遣することにも一層、力を入れてゆきたいと存じます。

敬和学園大学にとって、近年での喜ばしいこととしては、同じ法人に属する敬和学園高等学校との連携が年ごとに堅くされていることが挙げられましょう。高校の先生方との間では、高大の7年間で敬和教育を行ってゆこうとの意識も確実に芽生えつつあります。また、開寮8年目に入った学生寮（向山寮）も、菊地恵美香牧師と辻元秀夫氏（敬和高校元教諭）が寮監として与えられたことにより、キリスト教教育の拠点として整えられつつあることも、大きな恵みです。

地域の小規模大学の抱える課題は山積しておりますが、その中にあっても、主の恵みを数えつつ、本学に与えられた若人たちに対する負託に謙虚に答えてまいりたく存じます。教区の皆様のお祈りのうちにお覚えいただけましたら幸いです。

第73回関東教区総会

教区書記 小池 正造

第73回関東教区総会は、2023年5月30日(火)～31日(水)の日程で、さいたま市民会館レイボックホールを会場として開催されました。昨年に引き続き対面で総会が開催されたことを感謝いたします。

○ 第1日目 5月30日(火)

関東教区総会は、主イエス・キリストの神を礼拝することから始めました。小林祥人師(茨城地区・取手伝道所)からエレミヤ書を通して、御言葉のとりつぎを聞き、共に主を讃美し、信仰告白をし、教区総会がスタートしたのです。昨年に引き続き、新型コロナウイルス対策として、聖餐式は執行いたしませんでした。

総会は、165名の正議員の出席によって、総会の成立が宣言されました。いまだ新型コロナウイルス感染への警戒からか、会全体を通して出席者は決して多くありませんでした。組織会を経て総会特別委員の選任がなされました。仮執行順序について原案通り執行順序・議事日程が承認されました。

会場内では食事ができないため、集會室や、場外に出て食事休憩を取りました。よい気分転換になったのではないかと考えます。ただ、十分な時間確保のため90分をとっていますが、長すぎるという声も出ています。今後検討をしていきます。

午後の議事に先立って学校紹介(報告)がなされ、准允式執行に関する議案が可決され、准允式が執行されました。横内純師(高田教会主任)、平澤巴恵師(春日部教会担任)が准允を受けました。また、関東教区に在籍され25年間仕えられた教師、三永旨徒師(所沢武蔵野教会)と藤田基道師(緑野教会)、昨年度末までに隠退された教師、石川榮一師(佐野教会)、島田信子師(日立教会)が挨拶され、教区議長が謝辞を述べました。そして、今春より関東教区に着任された教師の紹介がありました(今号掲載記事を参照ください)。

議長報告を含む2022年度諸報告承認の件が可決され、教区総会議長選挙に入りました。その他の諸報告について、追加報告、質疑がなされました。教区ホームページのアピールがなされ、ホームページ内で使う教会の写真が募集されました。互助について意見が出され、謝儀互助を受けても教師を招くことが困難な教会があること、経済的支給による支援のほかの支援の在り方がないかという意見が出されました。教会の未来を考える時、教会学校が活力を取り戻せるように、教区はどこに位置づけしている

のかが訴えられました。世界宣教委員会からミナハサ福音教会の現状が報告されました。活発な議論がなされつつ、副議長選挙、書記選挙、宣教部委員長選挙、常置委員選挙(1回目)までが、夕食休憩前までに行われました。常置委員選挙にあたり、全数連記ではなく、3名連記での選挙を行う動議が出されましたが、採決の結果、否決され、原案通りの選挙方法で行われました。夕食後から2022年度一般会計決算承認の件が審議され、2023年度教区活動方針に関する件を可決して一日目を終えました。

○ 第2日目 5月31日(水)

教区総会2日目は、前日夜にもたれた総会特別委員会の報告を受け、引き続き常置委員選挙(2回目)を行いました。

藤盛勇紀教団副議長より、教団問安使挨拶を受けました。教団機構改定に関する協議会を持ちました。

昼食後、召天者追悼式をもって午後のプログラムを始めました。その後、秋季按手礼執行に関する件をはじめ、議案第15号～24号までをそれぞれ可決をしました。

最後は、田中かおる副議長の祈りがささげられ、第73回教区総会を終了しました。最後になります。この場をお借りして設営担当の茨城地区の皆さま、総会事務局、集開票委員、その他のご奉仕者の皆さまに心より感謝を申し上げます。なお、第74回教区総会は、ソニックシティ小ホールを会場に、2024年5月29～30日の日程で開催する予定です。

- 議長選挙 熊江 秀一(埼玉・大宮)
- 副議長選挙 田中かおる(埼玉・安行)
- 書記選挙 小池 正造(新潟・東新潟)
- 宣教部委員長選挙 飯塚 拓也(茨城・竜ヶ崎)
- 常置委員選挙

教職

1. 町田さとみ(埼玉・初雁)
2. 栗原 清(埼玉・武蔵豊岡)
3. 佐野 明子(栃木・塩谷一粒)
4. 嶋田 恵悟(茨城・土浦)
5. 武田 真治(埼玉・上尾合同)

信徒

1. 金刺 英雄(埼玉・上尾合同)
2. 半田香代子(群馬・原市)
3. 豊川 昭夫(埼玉・越谷)
4. 佐久間文雄(埼玉・志木)
5. 横坂 幸子(新潟・新潟)

第 73 回 関 東 教 区 総 会 決 議 一 覧

総会議案・報告

議案第 1 号	仮執行順序承認の件	可決
議案第 2 号	教区総会特別委員選出の件	可決
議案第 3 号	開票事務局を設置し、第73回総会中に選挙開票を行う件	可決
議案第 4 号	准允式執行に関する件	可決
議案第 5 号	2022年度教区諸報告承認に関する件	可決承認
報告第1号	教区議長報告	
報告第2号	常置委員会・特設委員会報告承認の件	
報告第3号	各部報告承認の件	
報告第4号	常任委員会報告承認の件	
報告第5号	各地区報告承認の件	
報告第6号	関係学校・団体報告	
議案第 6 号	2022年度一般会計決算承認の件	可決承認
報告第7号	2022年度教区歳入歳出決算報告承認の件	
報告第8号	2022年度会計監査報告承認の件	
議案第 7 号	教区総会議長選挙の件	10頁参照
議案第 8 号	教区総会副議長選挙の件	10頁参照
議案第 9 号	教区総会書記選挙の件	10頁参照
議案第 10 号	宣教部委員長選挙の件	10頁参照
議案第 11 号	常置委員選挙の件	10頁参照
議案第 12 号	各部委員選挙の件	
議案第 13 号	常任、特設委員会の委員選挙の件	
議案第 14 号	2023年度関東教区活動方針に関する件	可決
議案第 15 号	2023年度宣教部活動計画に関する件	可決
議案第 16 号	2023年度教師部活動計画に関する件	可決
議案第 17 号	2023年度教区歳入歳出予算案承認の件	可決
	2023年度教区一般会計予算案	
	2023年度教区負担金割賦額案	
議案第 18 号	教区総会特別委員会報告承認の件	可決
議案第 19 号	秋季按手礼執行の件	可決
議案第 20 号	「ナルドの壺献金」推進の件	可決
議案第 21 号	教育費互助奨学金指定献金推進の件	可決
議案第 22 号	「会堂・牧師館建築支援基金」献金推進の件	可決
議案第 23 号	「2023年度教団部落解放センター活動献金」推進の件	可決
議案第 24 号	日本基督教団教会合併に関する件	可決
議案第 25 号	教会記録審査を各地区委員会に委託する件	可決
議案第 26 号	第73回教区総会議事録承認の件	可決
議案第 27 号	次期第74回教区総会開催に関する件	可決

教 区 総 会 選 挙 結 果

◆ 議長選挙 第1回

投票総数175

有効170 無効5 (内、白票5)

当選 熊江 秀一 122

次点 川上 盾 28

次次点 飯塚 拓也 16

◆ 副議長選挙

投票総数171

有効163 無効8 (内 白票7)

当選 田中かおる 104

次点 川上 盾 28

次次点 飯塚拓也 16

◆ 書記選挙

議長と副議長が小池正造を提案、
議場が承認。

◆ 宣教部委員長

投票総数 172 無効7 (内 白票7)

当選 飯塚拓也 111

次点 川上 盾 18

次次点 大坪直史 8

常置委員選挙 第2回

◆ 教職

投票総数735

有効 716 (内 白票17)

当選1 町田さとみ 97

2 栗原 清 93

3 佐野 明子 78

4 嶋田 恵悟 73

5 武田 真治 72

次点 長倉 望 54

次次点 川上 盾 50

◆ 信徒

投票総数735

有効 716 無効26 (内、白票26)

当選1 金刺 英雄 98

2 半田香代子 97

3 豊川 昭夫 95

4 佐久間文雄 72

5 横坂幸子 70

次点 國吉常喜興 64

次次点 和田 献一 44



第73回総会期関東教区新執行部よりひとこと



教区議長 熊江 秀一

(大宮教会牧師)



教区総会議長として再選されました。神さまの御心と信じて、与えられた2年の任期を仕えたいと祈っています。関東教区の教会に赴任して29年目です(新津教会22年、大宮教会7年目)。新潟時代に経験した中越地震や中越沖地震、東日本大震災等の被災支援を通して、また宣教部や互助委員会で取り組んだナルドの壺献金運動による互助を通して、関東教区の連帯の豊かさや力強さを実感しています。関東教区の面積は北海教区に次ぐ広さです。宣教の対象である教区内人口は1620万人で、17教区最多です。またさまざまな風土、社会的状況、教派的伝統があります。その中の教区140の教会・伝道所が主にあって連帯し、支え合い、祈り合って、共に宣教に仕えてゆけるように教区として仕えたいと願っています。引き続きコロナ禍によって疲弊した教会支援にも取り組みます。長崎出身の59歳(おじいちゃんになりました)。幼稚園の園長としても仕えています。

—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—

教区副議長 田中かおる

(安行教会牧師)



このたび、教区副議長に再選されましたことを、改めて、主の御委託と受け止めさせていただいております。昨年度、熊江議長をはじめ教区執行部の皆さんと教区の働きを試行錯誤しながら担わせていただきました。

たが、しみじみ思わされたことがあります。それは、主が生きて働いておられる！という実感です。広い関東教区の各地に、ここにも、あそこにも教会が立てられている…主のみ業がこういう形で生きて働いている、と実感！そうであれば、各個教会が生き生きと伝道できるために何をしていったらよいのだろう、と思われています。各個教会の「礼拝力」が強められますようにと祈って、「教団が置いた教区」に仕えていく所存です。

—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—

教区書記 小池 正造

(東新潟教会牧師)



東新潟教会の牧師です。教区書記に再任されたことを、神の御心と信じて、神と教会に仕えてまいりたいと思います。

特に、コロナ禍で力をなくしている教会・伝道所のためにできることに注力したいと願っています。さまざまなお悩み事をお聞かせください。ご一緒に解決への道を考えてまいりましょう。特に、隠れた信徒の方々の力が、発揮される機会が与えられることを願っています。

仕えている東新潟教会でも、新型コロナウイルス蔓延以前と比べると、礼拝出席者数は1/3となっています。原因は、直接的な新型コロナウイルスだけでなく、同時に進んでいた高齢化、教会活動の停滞など、さまざま挙げられると思いますが、まずは礼拝を整えていくことから始めています。



教区宣教部委員長 飯塚 拓也

(竜ヶ崎教会牧師)



「コロナ」を「禍（わざわい）」とするならば、私たちにとって大切なことは「その禍から何を学んだのか」ではないかと思えます。それを聖書に求めると、「動かされないようにしっかり立ち、主の業に励みなさい」（コリント一15章58節）が

示されました。「ソーシャルディスタンス」が叫ばれ、人と人の間が離れていく中で、でも「主の業に励む者の間は離れない」ことを、『ナルドの壺献金』は教えてくれていると思えます。そして、これからも思いもしない禍（わざわい）が襲い、私たちの間を断とうとするでしょうが、み言葉に固く立って、互いの宣教の課題に共に取り組みたいと願っています。2023年度も『ナルドの壺献金』をどうかよろしくお祈りします。そして、宣教部の活動にご理解とご協力をお願いいたします。

—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—

教区常置委員 町田さとみ

(初雁教会牧師)



このたびの常置委員選挙で、2度目の常置委員に選出いただきました。1度目の常置委員は、前総会期の1年間でしたので、常置委員は何をするのかを学ぶことで精いっぱいでした。2期目とは言え、まだまだ“ひよっこ”です。自分の働き

は何か？をイエス様に祈り尋ねながら、また常置委員会の皆さまに学ばせていただきながら、教区議長をはじめ常置委員会全体のお働きの一助になれるよう、つとめてまいります。

関東教区が各地区と連携を持ちながら、それぞれの教会・伝道所が生き生きとイエス様の命に生かされるように。イエス様が関東教区を通して偉大なる御業がなされ、日本の伝道と信仰の継承が実を結ぶように。業と祈りをささげます。

教区常置委員 栗原 清

(武蔵豊岡教会牧師)



新型コロナウイルス感染症は5類感染症となり、お仕えする教会も平常時の落ち着きを取り戻しつつあり、天に召される高齢会員も多いなか、洗礼志願者や転入会志願者も多く与えられています。

教区総会も公に憚（はばか）られることなく開催され、総会では議案を共有して議論を交わし、主の御心がそれぞれに示されて感謝です。

個人的には特に、東新潟教会と直江津教会の教会合併議案が可決され、かつて教区書記として直江津教会を現地調査したことを想起しました。あれから10年近くの時を経ての今回の合併は万感の思いでした。

総会では第73回総会期の教区常置委員に選出され、第1回教区常置委員会で常任常置委員に選出され、引き続き2年間、教区部落解放推進委員会を担当させていただくことになりました。未熟で弱さを覚える者です。皆さまには祈りによるお支えを、心よりお願い申し上げます。

—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—

教区常置委員 佐野 明子

(塩谷一粒教会牧師)



栃木地区塩谷一粒教会の佐野明子です。

今回2期目の常置委員の任を与えられました。これまでは、常置委員の役割を知っていくことで精いっぱいだったように思います。今回、皆さまから選んでいただいたことを主の御心と

受け止め、真摯に与えられた任に向き合っていきたい。と思っております。

そして、私の遣わされております教会は、とても小さな群れです。このような小さな所の者が教区の働きに参加させていただくということにも意味があるように思います。この意味を主にお聴き

しつつ、示されたことを行動に移していこうと思っています。周りの方々の声もよく聞き、自分の目を見て、祈りつつ、この働きに力を注いでいきたいと思っています。

—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—

教区常置委員 嶋田 恵悟
(土浦教会牧師)



牧師としてのはじめての赴任地として、茨城地区、土浦教会に遣わされ15年目に入りました。教区では、財務部委員長を経て、2019年度に常置委員に選ばれ、2期4年担わせていただきました。この間、靖国・天皇制・憲法問題委員会の委員長、常任常置委員として仕え、さまざまな学びを与えられつつ歩んで来ました。また、コロナウイルスの感染拡大もあり、十分に教区の働きを果たせたとはいえませんが、主に守られて歩めましたことを感謝しています。今、コロナが収まりつつある中で、教区も対面での活動も増え来ています。さまざまな課題を与えられていますが、引き続き、主に委ねつつ、教区に仕えることを通して御業のために励みたいと思います。お祈りとお支えをよろしく願っています。

—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—

教区常置委員 武田 真治
(上尾合同教会牧師)



埼玉県に赴任して5年になります。コロナ禍で教会内の交わりが激減し、これは本来の教会のあり方ではないと思われました。今回集まって「教区総会」が対面で行われたことはとても良かったと思っています。ただ、この常置委員に選出されたことには託された責任を重く感じています。関東教区にはかつて新潟市内にある東新潟教会おに居りました。“出戻り”です。前任地の広島教会

が属していた西中国教区は現在の教団執行部とは『距離を置く』という姿勢でした。そうになると実は教区の力が強くなり、教区内の各個教会へ支配的になっていました。それも困ったものでした。関東教区は教会数の多さで大きな教区だと思います。お互いに良き距離感を持って交わりの中で私も教会も活かされていきたいと願っています。

—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—

教区常置委員 金刺 英雄
(上尾合同教会信徒)



今回の教区総会に教団から副議長の藤盛勇紀先生が問安使として約1時間にわたり教団の現状を説明して下さいましたが、特に教団の機構改定に関しては、ますます厳しいのかと感じました。私見ですが、この件は2016年予算決算委員会の資料に依(よ)ると「将来的に教団の教勢、財政について危機的な状況にある」を教区として、また教会員として考えてまいりたいと思います。

また、教団の年金局へ2017年4月から理事として出向しています。昨年の第42回教団総会で当教区から提出された要望書が「隠退教師の代務者復帰に伴う年金給付継続について」という議案で2/3以上の賛成をもって成立しました。このことは教区としてうれしいことであるとともにも年金局の一委員として感謝です。

—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—

教区常置委員 半田香代子
(原市教会信徒)



常置委員に再選されました半田香代子です。お恥ずかしい話なのですが、やっと教区の働きが少しずつ見えてきて、スタートラインに立てた思いであります。

主に仕え、関東教区の諸教会、伝道所のために働かされている委員の方々、また

事務局の方のお働きを知ることができたこれまででした。改めて感謝しております。

私自身微力で欠けの多い者ですが、主が用いてくださるなら、すべてを主に委ねて、御業のため、関東教区の働きに仕えてまいりたいと思っております。お祈りにお覚えください。

どうぞよろしく願いいたします。

—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—

教区常置委員 豊川 昭夫
(越谷教会信徒)



3人の子育てが終わった時に、これからは仕事より奉仕に重点を置いた人生を歩みたいと思いました。程なく教区の宣教部委員、常置委員の奉仕が与えられました。

また他教会のホームページ作成の奉仕も与えられ、今までに30ほどのホームページ作成に携わってきました。

今回再度、教区の常置委員に選任され、新たに気持ちを引き締めて教区と教区内にあります諸教会・伝道所のために一生懸命務めさせていただきたいと思えます。

なお、教区のホームページは今まで通り教区書記の下に作成奉仕をしますので、よろしく願いいたします。お金は使ってしまうと無くなります。しかし、情報は流せば流すほど情報は溜まって増えていきます。蓄積された情報は価値判断の良き材料となります。

これからも正確な情報を流すことを心がけます。

—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—

教区常置委員 佐久間文雄
(志木教会信徒)



教団の要請に応えるべく設置された教区は、それらに的確に応答することが求められている。そのために教区は任意団体として存立している。地区ごとの要請

に応えながらも、なお教団を意識しながら教区独自の歩みを大切にしなければならない。

「愛の集団」として今各個教会・伝道所が何を必要とし、何を求めているのか、伝道体制をどのように構築していくのか等の諸課題を共有しつつ、適切に応えるべく苦闘しながら努力しているところである。

常置委員会を中心に宣教委員会を活用して、「伝道する教区」としての活動を推進していきたい。コロナ感染症の影響が、交わりが薄れつつある昨今であるからこそ、より親密な交わりが必要なのではないかと。お互いをよく理解し、宣教課題を共に担いつつ歩んでまいりましょう。

—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—

教区常置委員 横坂 幸子
(新潟教会信徒)

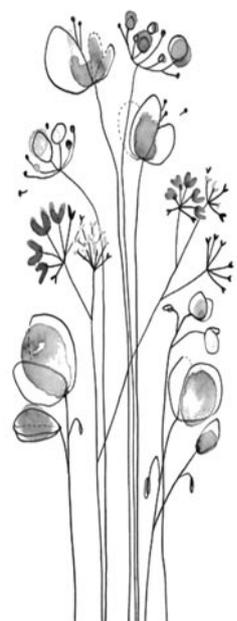


新潟教会の横坂幸子です。私は牧師の家庭に育ち、名古屋教会や塚口教会、またニューヨーク市の日米合同教会などで礼拝を守り、現在は新潟教会で信仰生活を続けています。どこの教会においても教会学校に関わることができて幸いでした。

関東地区総会には3度出席しましたが、通常は自分の教会のことで精いっぱい私の私が地区総会に出席することで資料をじっくり読み、地区の教会の現在やこれからのことに思いをめぐらす時間はとても大切でした。

このたび、常置委員に選出されて、自分にできることは何かを考えた時、私自身が神様から置かれている場、子どもたちや子育て世代の人たちからの視点でさまざまな問題を共に考えていけたらと思います。

どうぞ、よろしく願いいたします。



第73回総会期第1回常置委員会報告

報告者 小池 正造

第1回四役会を6月6日(火)にオンラインで、第1回常置委員会を6月13日(火)に大宮教会で対面にて開かれました。

・秋季教師検定試験受験志願者の推薦について、「正教師試験受験志願者」片岡賢蔵師(東中通教会担任)、平澤巧師(春日部教会主任)、清水義尋師(安行教会担任)、竹内真理師(深谷西島教会担任)、横内美子師(見附教会主任)の推薦を承認しました。

・常任常置委員の選出を行い、栗原清委員、武田真治委員を選出しました。

・常任・特設委員会の選出を行いました。担当常置委員は以下の通りです。

年度報告精査：金刺英雄委員

宣教研究委員会：嶋田恵悟委員

教区社会保険・教団年金：佐久間文雄委員

部落解放推進委員会：栗原清委員

つくばクリスチャンセンター運営委員会：

豊川昭夫委員

世界宣教・在日大韓基督教会：佐野明子委員

靖国・天皇制・憲法問題委員会：横坂幸子委員

関東教区日本基督教団罪責告白小委員会：

町田さとみ委員、半田香代子委員

カルト問題対策：武田真治委員

・第73回教区総会議事録確定について、担当に豊川昭夫委員、金刺英雄委員を選出しました。

・教区総会の振り返りを行いました。時間的にスムーズに審議がなされた。食事時間が十分に確保されていて有難いという意見と、少し長いという意見がありました。開票委員の集合時間の調整が課題となりました。ほか読者の方々からも意見をお寄せください。次回の参考とさせていただきます。

・教団機構改定に関する協議会について、振り返りを行いました。会として、機構改定に対して反対する意見がなかったことを確認しました。その上で、具体的にやれることから始めていかなければならない。そのためには、教団総会議員数、常議員数の削減から始めるべきという意見が多く出されました。要望の声があったので、再度協議会の場を設定するかを検討していきます。

・教区新任教師オリエンテーションについて、日

時6月19日(月)～20日(火)に、狭山教会を会場に行います。1日目に狭山事件の問題を現地研修で学び、2日目に関東教区日本基督教団罪責告白を学びます。

・「関東教区の宣教を考える集い」開催について、日時：7月17日(月・休)に、大宮教会を会場に行います。「互いに協力し、共通の課題に取り組み、交流を深める - 北海教区から学ぶ「協同」の業」と題し、原和人牧師(札幌手稲教会牧師・北海教区議長)より講演を伺います。

・新型コロナウイルス対策支援が検討され、今年度も三本柱で支援することとなりました。①教会負担金減免。教区総会で可決していただきました当初負担金を5%減額することとなりました。原資は、予備費を充てることといたします。②教会活動支援。22年度の経常収入が、21年度と比較して減少している教会に、その割合に応じて23年度当初負担金額に掛けた額を支援します。③謝儀支援。新型コロナウイルスの影響で、教会総会で可決した謝儀額を支払えなくなった場合に規定に従って支援をいたします。

・2024年度教団伝道資金申請額を総額350万円とすることを決定しました。伝道交付金が300万円、教区伝道方策金が50万円です。

・長年の課題となっている向山荘債権(6,580,853円)の扱いについて意見交換をしました。不良債権として処理する方向で進めていきます。採決をし、5年で処理をしていくこととしました。常任常置委員会で方向性を確認し、その後財務部で具体的な案を考えます。別途、土地の扱いについては検討をしていきます。

・各種申請に関する件(敬称略)

(1) 教会担任教師異動

高田教会 就 横内純(主・補)

新井教会 就 横内純(代・補)

春日部教会 就 平澤巴恵(担・補)

松井田教会 辞 沖田康孝(主・正)

就 朝日研一朗(代・正)

鴻巣教会 辞 川染三郎(主・正)

就 長村亮介(主・正)

安行教会 就 清水義尋(担・補)

5月末開催の第73回総会において、新年度の執行部や委員が決定され、教区活動がスタート致しました。どうぞ、各委員会や委員の方々の働きを憶えお祈りください。

◎**教会負担金5%減額割賦案が決定しました。**

6月開催の第1回常置委員会に於いて、2023年度教会負担金当初割賦額から5%の減額をすることが決定されました。決定後すぐに各教会へお知らせを送付いたしました。教区へ送金の前に、ご確認ください。

◎**年度報告書 未提出教会・伝道所へ**

夏季の間に、次年度の負担金割賦額案作成を開始致します。年度報告書を未提出の教会は大至急送付してください。2021年度総会で、「年度報告書を7月末以降提出の教会負担金は前年度比15%を加算して計算する。」ことが可決されています。

◎**「教区一覧」の発行 準備中です。**

できるだけ早く配布できるように作業を進めています。もう少々お待ち下さい。

◎**教区の公式HPをご活用ください。**

URL <http://uccjkanto.holy.jp>

教区活動の最新ニュース・お知らせ、また、教団・教区への提出書類の様式が資料集にまとめられています。ぜひ御活用下さい。

◎**教区事務所の夏期休暇について**

8月15～18日（火～金）

※その他、土・日・月および祝日は通常通り休業です。休暇中、ご不便をおかけいたしますが、どうぞご了承ください。

※緊急連絡先 小池正造教区書記

025-247-0058F（東新潟教会牧師館）

携帯 090-1404-9179

◎**教区事務所執務の体制変更について**

4月より棚橋千恵美姉が事務補助として入られ、金刺裕美主事兼事務職員と2人体制で執務を行っておりましたが、7月より以下のように変更致します。

金刺主事兼事務職員 火・水・金曜日出勤

棚橋事務補助職員 火・木・金曜日出勤

※執務時間は、10時から5時までで変更なし。

編 / 集 / 後 / 記

コロナの感染が下火になり、教会での交わりの機会が多くなってきました。まだまだ気をゆるめることはできませんが、主にある交わりの大切さ、心温まる交流を改めて感じておられることと思います。教区通信も交わりの一つとして有効に用いていただきたいと思います。

「マイナ保険証」の使用によるトラブルが、連日報道されています。まだ、マイナンバーカードをお持ちでない方もおられるかと思いますが、政府は、来年秋を目指してマイナ保険証に切り替えると言っています。どうなるのか具体的にわかりませんので、これから先も注意深く成り行きを見ていかななくてはならないと思っています。

◎**算定基礎届けが完了しました。**

4～6月の謝儀額により、今年9月から来年8月分までの保険等級が決定されます。2等級以上の変化がある方は7月分から、1等級の変化の方は9月分から保険料が変更になります。該当の方へ変更通知を送付いたします。

◎**賞与（夏季・冬季）社会保険料算出方法**

- ①支給額の内、千円未満の額を切り捨てる。これを「標準賞与額」と言います。
- ②標準賞与額に各料率を掛けて保険料を算出し、教師と教会で折半します。（小数点以下は4捨5入、1円未満は教会負担）

年齢 項目	40 未満	40 以上 65 未満	65 以上 70 未満	70 以上
健保	9.82%	9.82%	9.82%	9.82%
介護		1.82%		
厚生	18.3%	18.3%	18.3%	
児童	0.36%	0.36%	0.36%	

③夏季賞与保険料の納入は、8月末までにご送金ください。また、自動払込は、8月28日（月）引落になります。

◎**生活習慣病予防健診の受診について**

35歳以上の被保険者は、各自、希望の健診機関で予約をとり受診してください。ご自身の健康状態をぜひチェックをしてください。

一般健診は、協会より補助金があり自己負担額（最高）5,282円で受診できます。

教師をはじめ、一部の人が教会の外に向けて伝道するのではなく、神さまから一人ひとりに与えられている賜物を用いて、伝道が進み、それぞれの教会の礼拝に一人でも多くの方が増し加えられますように、お祈り致します。（森田泰司）